

「食の安全安心を考える講座（全4回）」を開催します

食の安全安心に関する知識と理解を深めるため、より理解度が高まる少人数形式の講座を開催します。全4回の開催ですが、いずれかの回だけでも参加可能ですので、ぜひご参加ください。

2023年 **9月25日** 月 申込メ切 9月15日(金)

第1回 10:00~12:00 **定員** 30名

リスクコミュニケーション講師養成講座
「食品のリスクコミュニケーション
～安全と危機管理～」

食の安全性やリスクについて、演習も交えながら理解を深めるほか、他の人に伝えるスキルの向上を図ります。食品事業者の消費者窓口御担当者や福祉・学校関係者の方に、おすすめの講座です。



講師：慶應義塾大学医学部 非常勤講師 堀口逸子 氏
(元内閣府食品安全委員会 委員)

第2回 13:30~16:00 **定員** 40名

「食品の安全ってなんだろう？」
～安全・リスクの考え方～

食品の安全性やリスクの考え方、様々な情報がある中から正しい情報を選択するポイント等について、講義と演習で楽しく学びます。食品の安全安心について、広く理解を深めることのできる講座です。昨年度、大人気で定員締切となった講座です。受講できなかった方、必聴です！

2023年 **10月3日** 火 申込メ切 10月20日(金)

第3回 10:00~12:00 **定員** 40名

「食中毒～こんなとき、あなたならどうする？～」

食品衛生を考える上で欠かせない、食中毒の原因や予防方法などの基礎知識をクイズと講義で学びます。

講師：岩手県民くらしの安全課 職員



第4回 13:30~15:30 **定員** 40名

「教えて！遺伝子組換え食品・ゲノム編集食品」

「遺伝子組換え食品って、安全なの？」「最近、ゲノム編集食品って耳にするけど、どういふものなの？」そんな疑問にお答えします。遺伝子組換え食品等とは何かや安全性確保の考え方等について理解を深めます。事前質問、お寄せください。

講師：

東洋大学食環境科学部 教授 田部井 豊氏
消費者庁消費者安全課 課長補佐 柿谷 康仁氏
(消費者庁との共催事業)



会場

会場：マリオス188会議室（盛岡市盛岡駅西通2-9-1）

○ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

○当日発熱等の体調不良がある場合は、参加をお控えいただくようお願いします。

参加費：無料

詳細 HP：<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/anzananshin/shoku/1022334/1066579/1066581.html>

申込方法：上記岩手県 HP から申込用紙をダウンロードし、FAX または E-mail でお申し込み下さい（定員になり次第、締切ります）。

電話でのお申込みは、下記電話番号あて、「ご所属」「氏名」「居住市町村名」「参加を希望する講座の回」「連絡先」「質問事項（ある場合のみ）」をお伝えください。

お問合せ：環境生活部 県民くらしの安全課 食の安全安心担当

電話番号：019-629-5322 ファクス番号：019-629-5279



講座案内 HP

標準営業約款「Sマーク」について

美容店・理容店・クリーニング店・一般飲食店・めん類飲食店の店頭で見かける「Sマーク」は、消費者の皆様にご利用いただく際の安全・安心の目印です！



～安全・安心を約束する3つのS～

◆ Safety 安全であること

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入しています。

◆ Standard 安心であること

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供できるよう、提供する役務の内容、基準を定め表示しています。

◆ Sanitation 清潔であること

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供できるよう、営業施設、設備についての管理基準を定めています。

Sマーク加入者へのメリット

- ・振興事業貸付（運転資金）の金利優遇（0.4%の優遇）
- ・所定の事業計画書を作成し、一定の会計書類が準備されていることを所属の生衛組合から確認を受けると、さらに0.15%の金利優遇
→ **合計0.55%の金利優遇が受けられます！**

◇お問合せ先 公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センター（電話：019-624-6642）

秋の全国交通安全運動の実施について

■実施期間

- ・運動期間 9月21日(木)から9月30日(土)まで
- ・交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土)

■スローガン

「夕暮れの ライトは迷わず 早めから」

■運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする
歩行者の安全の確保
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
及び飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車等のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底



内閣府

【歩行者】 横断する際は、「**止まるー見るー待つ**」の交通安全行動の徹底と左右の安全確認、手を上げるなどの「**ハンドコミュニケーション**」とドライバーとのアイコンタクトで安全を確認してから横断しましょう。

また、夕暮れ時や夜間は交通事故に遭うリスクが高くなることから、所用は日中に済ませよう心掛け、夕暮れ時や夜間に外出するときは、**明るい服装や反射材用品の着用**を習慣付けましょう。

【運転者】 「**ライト早め点灯**」と「**原則上向きライト (ハイビーム走行)**」を実践し、午後4時から早めにライトを点灯しましょう。

また、交差点等において**高齢者や子どもを見かけたら減速**しましょう。

◇問い合わせ先：消防安全課 県民安全担当（電話：019-629-5266）

岩手県・岩手弁護士会共催事業

お金の問題、ひとりで悩まないで!

多重債務



弁護士無料相談

県では、岩手弁護士会と協力して、県内8箇所の消費生活センター等を会場に、
借金で問題を抱えている方を対象とした弁護士による無料相談会を
年間114回開催しています。(日程表は裏面をご覧ください。)

◆ 相談会の概要 ◆

- 1 開催時間 10:00~15:00
- 2 開催会場 下記開催会場の会議室等
- 3 相談時間 1人約40分
- 4 対応弁護士 1名(岩手弁護士会所属弁護士)
- 5 予約申込方法 開催会場へ直接お申込みください

早く相談して
安心した日常を!



◆ 開催会場・お問い合わせ先 ◆

開催会場		住所	電話番号
県南地域	遠野市消費生活センター	遠野市新町1-10 遠野市民センター内	0198-62-6318
	一関市消費生活センター	一関市竹山町7-2 一関市役所 本所内	0191-21-8342
	奥州市総合相談室	奥州市水沢大手町1-1 奥州市役所 本庁内	0197-34-2915
沿岸地域	大船渡市消費生活センター	大船渡市盛町字宇津野沢15 大船渡市役所内	0192-27-3111 (内線134)
	釜石市消費生活センター	釜石市只越町3-9-13 釜石市役所 第一庁舎内	0193-22-2701
県北地域	久慈市消費生活センター	久慈市川崎町1-1 久慈市役所内	0194-54-8004
	二戸消費生活センター	二戸市石切所字荷渡6-3 県二戸地区合同庁舎内	0195-23-5800
岩手県立県民生活センター		盛岡市中央通3-10-2	019-624-2209

※ 事前予約制です。予約状況は、各会場にお問い合わせください。

令和5年度 多重債務弁護士無料相談日程表

開催会場		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県南地域	遠野市消費生活センター	18(火)	16(火)	20(火)	18(火)	22(火)	19(火)	17(火)	21(火)	19(火)	16(火)	20(火)	19(火)
	一関市消費生活センター	11(火)	9(火)	13(火)	11(火)	8(火)	12(火)	10(火)	14(火)	12(火)	9(火)	13(火)	12(火)
	奥州市総合相談室	5(水)	10(水)	7(水)	5(水)	2(水)	6(水)	4(水)	1(水)	6(水)	10(水)	7(水)	6(水)
		18(火)	16(火)	20(火)	18(火)	29(火)	19(火)	17(火)	21(火)	19(火)	16(火)	20(火)	19(火)
沿岸地域	大船渡市消費生活センター	25(火)	/	27(火)	/	22(火)	/	24(火)	/	26(火)	/	27(火)	/
	釜石市消費生活センター	18(火)	16(火)	20(火)	18(火)	16(水)	19(火)	17(火)	28(火)	19(火)	16(火)	20(火)	19(火)
県北地域	久慈市消費生活センター	27(木)	25(木)	22(木)	27(木)	24(木)	28(木)	26(木)	30(木)	28(木)	25(木)	22(木)	28(木)
	二戸消費生活センター	18(火)	16(火)	20(火)	18(火)	23(水)	19(火)	17(火)	21(火)	19(火)	16(火)	20(火)	19(火)
岩手県立県民生活センター		12(水)	10(水)	14(水)	12(水)	9(水)	13(水)	11(水)	8(水)	13(水)	10(水)	14(水)	13(水)
		26(水)	24(水)	28(水)	26(水)	23(水)	27(水)	25(水)	22(水)	27(水)	24(水)	28(水)	27(水)

(注) 開催日が変更になる場合があります。詳しくは各会場にお問い合わせください。

消費生活のご相談は下記へどうぞ!

◆お住まいの市町村の消費生活相談窓口◆

消費者ホットライン <188(いやや!)> でご案内します。

または、ホームページでご確認ください。

県民生活センター

◆岩手県立県民生活センター◆

消費生活相談専用電話：019-624-2209

受付時間：平日9:00~17:30 土日10:00~16:00

※祝日、年末年始はお休みです。

メールでの相談も受け付けています。✉syohi@pref.iwate.jp

※相談員が相談内容を確認のうえ、電話で回答します。

お気軽にご相談ください!



いわて消費者トラブル防止啓発キャラクター

『 までのすけ 』